

## 平成 29 年度八王子市農業委員会第 2 回総会会議録

1. 開催年月日 平成 29 年 5 月 23 日 火曜日
2. 開催場所 八王子市役所 議会棟 全員協議会室
3. 開催時間 午後 2 時 から 午後 2 時 30 分 まで
4. 出席委員 (22 名)

### 農業委員会委員

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1 番 石 川 研    | 2 番 立 川 正 晴   |
| 3 番 荻 田 米 蔵  | 4 番 鈴 木 勝 久   |
| 5 番 久 保 良 政  | 6 番 栗 原 才     |
| 7 番 米 津 元 一  | 8 番 峯 尾 三 千 年 |
| 9 番 伊 藤 祥 広  | 10 番 有 竹 満 次  |
| 11 番 菱 山 史 郎 | 12 番 中 西 伸 夫  |
| 13 番 鳴 海 有 理 | 14 番 熊 澤 治 彦  |

### 農地利用最適化推進委員

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 15 番 内 藤 廣 行 | 16 番 三 上 正 治 |
| 17 番 内 田 茂   | 18 番 金 子 文 利 |
| 19 番 町 田 裕 通 | 20 番 井 上 正 芳 |
| 21 番 福 田 一 訓 | 22 番 門 倉 豊   |

5. 欠席委員

なし

6. 事務局職員出席者

|              |             |
|--------------|-------------|
| 事務局長 木 内 基容子 | 課 長 音 村 昭 人 |
| 主 査 上 原 裕 之  | 主 査 黒 田 康 雄 |
| 主 任 上 村 剛    |             |

**平成 29 年度**  
**八王子市農業委員会 第 2 回総会 議題**

（平成 29 年 5 月 23 日）

**【専決処分案件】**

- 第 1 市街化区域内農地の「権利の移動を伴わない転用」の届出について
- 第 2 市街化区域内農地の「権利の移動を伴う転用」の届出について
- 第 3 相続税の納税猶予に係る適格者としての 3 年ごとの証明について

**【審議案件】**

- 第 4 相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- 第 5 相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- 第 6 相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- 第 7 生産緑地に係る「農業の主たる従事者」の証明について

《午後 2 時開会》

議長 ただいまから、平成29年度八王子市農業委員会第2回総会を開会します。なお、本日、農業委員及び推進委員に欠席はございません。農業委員定数14名のうち、半数以上が出席されておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は有効に成立しております。

また、農業委員会等に関する法律第30条第1項の規定により、出席した農業委員の過半数で決することになりますが、推進委員の皆様にもぜひ積極的なご意見をいただきたいと思います。第1及び第2については、「市街化区域内農地の転用の届出について」でありますので、一括報告とします。事務局より報告願います。

事務局

第1「市街化区域内農地の権利の移動を伴わない転用の届出について」4月3日から4月28日までの届出分（18件）、第2「市街化区域内農地の権利の移動を伴う転用の届出について」4月3日から4月28日までの届出分（26件）を報告。

議長

報告は終わりました。第1、第2についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

議長

第3「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第3「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」報告。（2件）

議長

報告は終わりました。第3についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

議長

第4「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」と第5「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」、第7「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」は関連する議題ですので、

一括で審議します。事務局より説明願います。

事務局

第4「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」

被相続人について、住所は城山手一丁目、耕作面積は2,660㎡。相続開始年月日は平成28年7月28日。

相続人について、住所は元八王子町二丁目、年齢64歳、被相続人との続柄は「長男」。適用を受けようとする農地は元八王子町二丁目にある3筆、合計1,825㎡。生産緑地。

相続開始前の農耕従事実績有り、農業経営の開始年月日は平成2年7月6日。

第5「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」

被相続人について、住所は城山手一丁目、耕作面積は2,660㎡。相続開始年月日は平成28年7月28日。

相続人について、住所は元八王子町二丁目、年齢60歳、被相続人との続柄は「次男」。適用を受けようとする農地は元八王子町二丁目にある1筆、畑、501㎡。生産緑地。

相続開始前の農耕従事実績有り、農業経営の開始年月日は平成2年7月6日。

第7「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」

買取申出生産緑地は元八王子町二丁目の土地1筆、342㎡。

買取申出事由の生じた者について、住所は城山手一丁目、申出者との続柄は「母」、申出事由は「死亡」、申出事由の生じた日は平成28年7月28日。年齢は89歳、年間従事日数は200日。

議長

説明は終わりました。続きまして、担当委員から調査報告をお願いしたいと思います。

農業委員

それではご報告いたします。5月18日、事務局職員と農地を確認するとともに、願出者のご兄弟からお話を伺いました。兄は練馬区の病院

に勤務され、弟は、農地のすぐそばにある保育園の園長を務めています。まず、兄の農地についてですが、下草が刈られた栗林となっていました。古いクリを伐採し、順次新たな苗を植えているようでした。次に弟の農地についてですが、ジャガイモがきれいに作付けされていました。いずれの農地でも、弟が園長を務める保育園の園児たちに農業体験をさせているそうです。収穫した野菜や果物は、保育園の給食で利用するほか、保護者に販売することもあるとのことでした。専業農家ではありませんが、休日などを利用し、兄弟で協力しながら農業経営を続けていくそうです。また、病院に勤務する兄は、来年、定年退職するそうで、それからは農業に専念するとのことでした。引き続いて、主たる従事者の証明願について報告いたします。願出者の母親は、保育園の園長、副園長を務めながら、長年、当該農地で農業に従事していました。願出があった農地にはウメが植わっており、ここでも保育園の園児に農業体験をさせていたそうです。3、4年前までは、息子たちとともに、農作業を行っていましたが、脚の骨折をきっかけに体調を崩し、農業に従事できなくなり、昨年、亡くなられたそうです。現地調査により、この生産緑地の中心的な農業従事者であったことを確認いたしました。報告は以上です。

議長 質問・意見はありませんか。ございませんので、進行します。お諮りします。第4、5、7については、これを証明することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認めます。したがって、証明することに決定しました。なお、この案件のように生産緑地の主たる従事者証明の出る土地は、農業者が優先して取得できます。ほしいという方がいらっしゃいましたら、農業委員の皆さんあつ旋して下さい。事務局で対応いたします。

第6「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題にします。事務局より説明願います。

事務局

第6「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」

被相続人について、住所は犬目町、耕作面積は1,094㎡。相続開始年月日は平成28年8月16日。

相続人について、住所は犬目町、年齢60歳、被相続人との続柄は「妻」。

適用を受けようとする農地は犬目町にある2筆、1,094㎡。生産緑地。

相続開始前の農耕従事実績有り、農業経営の開始年月日は平成17年4月14日。

議長

説明は終わりました。続きまして、担当委員から調査報告をお願いしたいと思います。

推進委員

それではご報告いたします。5月17日、事務局職員と農地を確認するとともに、願出者の自宅で話を伺いました。平成17年に父親が亡くなった時から農業に従事し、夫が亡くなるまで、夫婦二人三脚で従事してきたそうです。願出者は、ほぼ毎日農作業に従事し、休日は娘と息子も手伝ってくれているとのことでした。農地はきれいに肥培管理され、エンドウ、ジャガイモ、ネギ、トウモロコシなどが作付けされていました。収穫したものは、農協の園芸センターへ出荷するほか、自家消費しているそうです。願出者が今後も農業経営を続けていくことに問題はないと思います。報告は以上です。

議長

質問・意見はありませんか。ございませんので、進行します。お諮りします。第6については、これを証明することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

異議なしと認めます。したがって、証明することに決定しました。

以上で、本総会議題の全日程は終了しました。

ここで、本日の議事録の署名をしていただく農業委員を指名いたします。

八王子市農業委員会会議規則第11条の規定により、

7 番 米津 元一委員

8 番 峯尾 三千年委員 を指名します。

よろしくお願いします。

以上をもちまして、平成29年度八王子市農業委員会第2回総会を閉会します。ありがとうございました。

《 午後 2 時30分閉会 》